

令和7年度山辺町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、山形盆地南西部に位置し、東南を県都「山形市」に隣接しており、盆地であるため、一年を通じた寒暖の差が大きく、農業には適した土地柄である。町土は平野部と山間部に大きく分かれており、経営耕地面積の約7割が水田であるなど、稲作が町の基幹作物となっている。平野部においては果樹を中心とし、「飼料用米」「加工用米」「そば」の作付も増加している。山間部においては「りんどう」や「われもこう」などの花きを中心とし、「そば」「いちご」「わさび」を代表とした作付が行われているが、いずれも小規模な複合経営が大部分である。

また、当町農業は前述の作物を中心としつつ、「養鯉」「養豚」を併せ発展してきたが、農業者の高齢化による離農や後継者不足により農家戸数の減少が深刻化しており、受け手がない農地の荒廃化が随所で発生している。

これらの課題に対し、経営所得安定対策等交付金や町単独予算などを活用し、当協議会にて推進している飼料用米プロジェクトの拡大やそばの生産団地化などに取り組むとともに、認定農業者や地域の担い手・集落営農等への農地の集約を進めつつ、法人化した大規模経営体や集落営農組織への農地の集積、若い担い手の確保対策に力を注ぎ、持続可能な農業と高品質な「やまのべ」ブランドの確立を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化

に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

前述したとおり、当町においては平野部と山間部でそれぞれの特性に合わせた作物の生産を振興しており、集荷円滑化団体や各地区の代表者などと連携を図りながら、生産能力の拡大や付加価値の向上を推進している。

具体的には、「水稻」などが中心の平野部では、高品質な主食用米の生産を主としつつ、「加工用米」や「輸出用米」、「備蓄米」への転換を促すと共に、町独自の『飼料用米プロジェクト』による町内産「飼料用米」の有効活用を推進するなど、様々な取り組みによって生産者の所得向上及び米の需給調整のバランスを確保している。

一方、山間部は「花き」の一大産地であり、「われもこう」などの添え花を中心に関東圏の市場に出荷している。また、同地域内には農事組合法人で組織する「そば」の生産拠点があり、地域内で作付けされたそばの加工・出荷・販売までを一手に担えることから、産地化に向けた更なる取組拡大が期待されている。

○収益性・付加価値の向上

・飼料用米プロジェクトの推進

当協議会では、飼料用米プロジェクト（飼料用米年間生産量220t、飼料米作付面積33ha、舞米豚年間生産頭数一万頭）を掲げ、町内産飼料用米の有効活用に力を注いでいる。概要としては、飼料用米生産者や舞米豚を飼育する養豚業者を中心とする飼料

用米推進部会を組織し、生産から販売までの情報共有や生産性・品質の向上が図られるような連携体制を構築している。

しかし、プロジェクトに取り組む農業者の減少が続いており、目標数量の達成に必要な作付け面積や新たな飼料用米生産者の確保、生産コストの低減や農業者所得の向上などがプロジェクト課題となった。

これらの課題の解決や本プロジェクトに必要な年間生産量を確保するため、法人化した大規模経営体への取組面積の継承と併せて作付けほ場の経営体別の集約化を促し、生産基盤を安定させることで、本プロジェクトの更なる発展を推進していく。

・そばの付加価値向上

前述したとおり、当町の山間部では「そば」の生産が盛んにおこなわれており、地域内の農事組合法人が生産・加工・販売を一手に担うことで、高品質なそば粉の出荷・販売や直営店での提供を行い、町内外から高い評価を得ている。また、開墾した畑地での作付けと合わせて、安定的な生産体制が確立しつつあるため、産地化やブランド化による付加価値の向上に取り組んでいく。

○新たな市場・需要の開拓

主食用米の新たな市場の開拓を目的として、集荷円滑化団体や農事組合法人が中心となって新市場開拓用米（輸出用米）に取り組んでいる。当町で生産される高品質な主食用米の需要をさらに拡大させるため、新市場開拓用米に関する内容や支援策などの周知を図り、新たに取り組む経営体の確保や出荷数量の強化に努めていく。

○生産・流通コストの低減

・振興作物の団地化

当協議会にて特に振興を図っている「飼料用米」や「そば」の生産団地の形成を促すため、形成した団地の面積に応じた支援を講じることで、既存耕作農地近辺への農地の集約化を加速させ、大規模団地が形成されやすい環境を整える。

また、「飼料用米」については、全体的な団地化と併せて各経営体による個別団地化を支援し、更なる作業コストの低減を図っていく。

・スマート農業の普及・啓発

農作業の省力化や高効率化が見込める高性能農業機械や ICT 技術などを活用したスマート農業の普及・啓発を図り、他導入支援事業などを有効に活用しながら早期の導入を促していく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

当地域内においても、農業者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、既存農地の継続した活用が困難になりつつある。

そのため、農業委員会や中間管理機構と連携し、諸所の理由で営農が困難となった農地を認定農業者や人・農地プランの中心経営体、新規就農者へ斡旋し、好条件の農地や隣接する農地の継続した利用を図っていく。

一方、当町では高品質な「さくらんぼ」や「リンゴ」・「ラ・フランス」などの果樹も平野部を中心に生産されていることや、担い手による高収益作物の作付けが拡大しているこ

とから、必要に応じて樹園地や畑地などへの転換を促し、農地の有効利用に資する効果的な方法を模索していく。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

畑地化の推進と併せて、省力的な管理が可能な作物等の導入を検討・推進していく。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

町内の状況としては、「水稻」＋「そば・果樹・花き」などによる複合経営が多く、水稻以外の作物は水張を伴うブロックローテーションに不向きなことから、地域内での検討会の際には、ブロックローテーション体系の構築が困難との意見が多く出された。

その中で、令和6年度においては、中山間地を中心にそばの畑地化やほ場への水張に取り組んでおり、持続可能な営農形態を模索している。

○水田の利用状況の点検方法・点検結果を踏まえた対応方針

年2回実施している需給調整実施水田現地確認にて、対象ほ場の作付状況などを確認・記録し、収益力向上に資する適切な水田としての管理が図られるようサポートしていく。

その上で、交付対象水田の範囲については現行ルールの再徹底を行い、自己保全管理や不耕作などの作物の作付が連続して行われていない農地はその位置づけを整理しつつ、転作作物が固定化している水田の畑地化を促す。

また、水田への水張や畑地化を行ったほ場の現地確認を随時実施し、条件の確認やスムーズな手続きが図られるよう必要事項や要件などについての周知を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約630ha（不作付地を含む）の水田については、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産性の向上及び作付面積の拡大を推進していく。

（１）主食用米

需要に応じた作付面積の確保と、「はえぬき」・「つや姫」・「雪若丸」を中心とする契約に基づく米生産を基本としつつ、地域の特色のある米として、町内「大蔵の棚田」における「棚田米」等の生産も行いながら、「売れる米づくり」を念頭に置いた、安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

米の需給調整を推進する上での選択肢の一つとして、年々契約数量が増加傾向にある。備蓄米は主食用米生産者にとって取り組みやすく、都道府県別の優先枠などの制度も用意されていることから、大規模な経営体を中心に普及・啓発を図り、積極的な活用を促すことで、取り組みの強化を図っていく。

なお、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。」

（３）非主食用米

ア 飼料用米

平成20年から取り組んでいる「飼料用米プロジェクト」では、当協議会飼料用米推進部会において、関係機関が一体となり町内産飼料用米を給餌したブランド豚、

「舞米豚」を生産している。プロジェクト目標として、「舞米豚」の年間飼育頭数一万頭、飼料用米作付面積33ha、収量220tを掲げ、多収品種の作付けによる安定した生産体制の構築に取り組んできた。

一方、高齢に伴う離農や農業経営の継承・主食用米への転換などが進む中で、効率的な生産体制が確保されるよう、作付け農地の見直しなどを行いながら、新たな飼料用米生産者の確保・育成と収量の増加対策等を講じることで、目標の達成に取り組むこととした。

また、本プロジェクトでは、プロジェクトの副産物である堆肥の散布による収量の増加対策や循環型農業の推進など、耕畜連携などにも継続して取り組んでいく。

イ 米粉用米

該当無し。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が年々減少していく中で、新たなマーケットの開拓として国が立ち上げた「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、取組の拡大及び定着化に向けた支援を行う。

エ WCS 用稲

需給動向を踏まえ、畜産農家の WCS 用稲を用いた飼料の活用拡大を推進する。

オ 加工用米

需要者（食品加工業者、製麺業者）と地元の生産グループ等の連携を強化し、取組面積の拡大及び定着化に向けた支援を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、現状は自家消費のみとなっているため、生産支援に関するPRを行うことで、新たな担い手の確保を図る。

飼料作物については、地元の畜産農家と耕種農家の利用供給計画に基づき、必要な飼料の安定的な供給の為、現状の作付面積の維持・拡大を目指す。

また、飼料作物については、播種によるほ場の更新や次年度以降に向けての収量増加を促す。

（５）そば、なたね

そばについては、これまでも主要な転作作物として生産の拡大を図っており、そばを主とする農事組合法人への農地の集積が進むことで作付面積の増加が見込まれている。

具体的には、作谷沢地区における「そば処」のオープン（平成24年）や相模地区における集落営農組織の設立（平成27年）などが挙げられ、産地化や地産地消などの好循環が期待されている。

これらの取組みを更に拡大させるため、団地化や低コスト化による収益力の向上を支援し、栽培・加工・販売を一手に担える強みを生かした高品質なそばの産地化を目指して取組を強化していく。

一方、水田活用の直接支払い交付金の見直しにより、各経営体によって畑地化や水張を含む今後の方針についての判断が求められており、それぞれの選択肢に合わせて、他の支援事業の活用や町単独の支援などを組み合わせて振興を図っていく。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、取組無し。

（７）高収益作物（園芸作物等）

生産者の所得向上及び転作面積の確保、農地の荒廃化抑制などを目的とし、野菜や果樹、花き、花木については高収益作物として位置づけ、県都「山形市」に隣接した立地条件を活かし、ＪＡ及び直売所などへの多彩な品目の出荷を促すため、生産拡大と安定販売を進める。

また、町の特色を活かした重点振興作物や農業者が取組やすい一般振興作物を設定し、積極的な生産振興を図る。

一方、水田活用の直接支払い交付金の見直しにより、各経営体によって畑地化や水張を含む今後の方針についての判断が求められており、それぞれの選択肢に合わせて、他の支援事業の活用や町単独の支援などを組み合わせて振興を図っていく。

ア 高収益重点振興作物

品目	作物名	生産振興対策
花卉	りんどう	山辺町の町花でもあり、これまで作谷沢地区の主要な転作作物となっていたが、連作障害や育成の難しさに加え、販売価格の低下、生産農家の高齢化等の問題が生じている。このため、新植を推進するとともに、花き生産グループにおける技術の継承を進め、これまでの仙台、京浜方面への出荷を基本とし、生産基盤の強化と生産農家の所得増を目指す。
花卉	われもこう	作谷沢地区での生産が盛んであり、日本三大産地の一つにも数えられているため、現状の京浜方面を中心とした全国への出荷による産地化を進めることにより、生産基盤の強化と生産農家の所得増を目指す。
果物	いちご（サマーティアラ）	山形県オリジナル品種でもあり、山辺町での栽培面積は村山地域の約３０％を占めていたが、栽培農家は増加していない状況となっているため、産地交付金を活用することにより、生産意欲の活性化を図り、今後の新規栽培農家の参入を期待するとともに、ＪＡ出荷を基本とした現状の栽培面積を維持・拡大し、生産基盤の強化と生産農家の所得増を目指す。
果樹	さくらんぼ	長年の生産技術の研鑽によって、優れた品質での出荷が可能であり、贈答用として高い評価を受けている。今後も、栽培技術の向上・生産基盤の強化を図っていく。
果樹	りんご、西洋なし、もも、すもも、杏、栗	新品種の導入や補助事業の活用などによる生産力強化を図り、一層の産地化を促す。

イ 高収益一般振興作物

野菜：あさつき、あざみ、アスパラガス、うど、うるい、うこぎ、えだまめ、おかひじき、オクラ、カブ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、キクイモ、キャベツ、きゅうり、行者にんにく、ぎんぼ、くわい、ごがつ菜、こしあぶら、こごみ、ごぼう、こまつ菜、さつまいも、さといも、里菜、さやいんげん、さやえんどう、しい

たけ、ししとう、シソ、しろわり、シュンギク、じゅんさい、しょうが、食用ぎく、食用ほおづき、すいか、せいさい、せり、セルリー、ぜんまい、だいこん、たまねぎ、たらひの芽、つるむらさき、トウガラシ、とうもろこし、トマト、なす、なめこ、なんばん、にら、にんじん、にんにく、ねぎ、はくさい、パセリー、パプリカ、ばれいしょ、ピーマン、ふき、ふきのとう、ブロッコリー、ほうれんそう、みず、みず菜、みょうが、メロン、モロヘイヤ、ラッキョウ、レタス、れんこん、ヤーコン、やまいも、よもぎ、わさび、わらび

果樹：あけび、杏、いちじく、うめ、かき、キウイフルーツ、くるみ、さるなし、すもも、日本なし、ぶどう、ブルーベリー、プルーン、山ぶどう、ヘーゼルナッツ

花き：アスター、アザミ、アジサイ、アナベル、アネモネ、あやめ、アルケミラ、アルストロメリア、エレムレス、オミナエシ、カラー、ガマズミ、カンパニュラ、ギンガジューム、ききょう、きく、ギボウシ、きんぎょそう、クリスマスローズ、啓翁桜、コスモス、サンダーソニア、宿根アスター、宿根かすみそう、シンフォリカルポス、スターチス、ストック、スモークツリー、ソリダコ、ソリダスター、ダリア、つる実みバラ、デルフィニウム、トルコぎきょう、なでしこ、ハス、浜なでしこ、花菖蒲、ばら、ひまわり、フジバカマ、ブプレウラム、フリージア、ブルーレースフラワー、べにばな、まゆみ、実バラ、都わすれ、ゆり、ラナンキュラス、リアトリス

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	309.65	0.00	315.00	0.00	318.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	32.79	0.00	30.00	0.00	30.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	1.83	0.00	2.00	0.00	3.00	0.00
WCS用稲	0.81	0.00	0.81	0.00	0.81	0.00
加工用米	6.36	0.00	6.42	0.00	7.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	1.71	0.00	1.71	0.00	1.71	0.00
飼料作物	0.62	0.00	0.62	0.00	0.62	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	45.95	0.00	40.00	0.00	35.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	98.01	0.00	99.24	0.00	97.74	0.00
・野菜	19.25	0.00	19.24	0.00	20.24	0.00
・いちご【サマーティアラ】	0.24	0.00	0.24	0.00	0.24	0.00
・枝豆	2.23	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
・その他の野菜	16.78	0.00	17.00	0.00	18.00	0.00
・花き・花木	4.97	0.00	6.00	0.00	5.50	0.00
・りんどう	0.25	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
・われもこう	0.15	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
・その他の花き・花木	4.57	0.00	4.50	0.00	4.00	0.00
・果樹	73.79	0.00	74.00	0.00	72.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	15.23	0.00	18.00	0.00	20.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	◇りんどう（基幹作物） ◇いちご （サマーティアラ）（基幹作物） ◇われもこう（基幹作物）	高収益重点振興作物の 作付支援	・ 作付面積	（令和6年度）0.25ha （令和6年度）0.15ha （令和6年度）0.62ha	（令和8年度）0.5ha （令和8年度）0.24ha （令和8年度）1.00ha
2	◇飼料用米 （基幹作物） （飼料用米プロジェクト参加者のみ）	飼料用米の個別団地化支援 【飼料用米プロジェクト】	・ 1ha以上の個別団地化率 ・ 2ha以上の個別団地化率 ・ 3ha以上の個別団地化率 ・ 年間収穫量	（令和6年度）32%（10.4ha） （令和6年度）16%（5.2ha） （令和6年度）33%（10.8ha） （令和6年度）209t	（令和8年度）35% （令和8年度）25% （令和8年度）35% （令和8年度）220t
3	◇そば（基幹作物）	そばの団地化支援	・ 1ha以上の全体団地化率 ・刈取りに係るコンバインの 10aあたりの燃料	（令和6年度）70.2%（31.1ha） （令和6年度）1.24ℓ/10a	（令和8年度）72%（32ha） （令和8年度）1.45ℓ/10a
4	◇野菜・花き・花木・果樹（基幹作物）	高収益一般振興作物の 作付支援	・ 作付面積	（令和6年度）13.35ha	（令和8年度）14ha
5	◇野菜・花き・花木・果樹（基幹作物）	高収益作物集積強化支援	・ 作付面積	（令和6年度）7.25ha	（令和8年度）7.5ha
6	◇飼料用米 （基幹作物） （飼料用米プロジェクト参加者のみ）	飼料用米収量増加支援 【飼料用米プロジェクト】 （耕畜連携）	・ 堆肥散布面積の比率 ・ 飼料用米の単収	（令和6年度）86.8%（28.5ha） （令和6年度）629kg/10a	（令和8年度）94%（30.0ha） （令和8年度）690kg/10a
7	◇新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米支援	・ 取組面積 （新市場開拓用米取組み面積）	（令和6年度）0ha （令和6年度）1.8ha	（令和8年度）3.0ha （令和8年度）3.0ha
8	◇新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米 複数年契約加算	・ 取組面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）3.0ha
9	◇そば（基幹作物）	【国枠】そばの作付支援	・ 作付面積	（令和6年度）44.4ha	（令和8年度）30.0ha
10	◇えだまめ（基幹作物）	えだまめ作付拡大支援 （県枠）	・ 作付面積（交付対象のみ） ・ 前年度からの作付拡大面積	（令和6年度）1.2ha （令和6年度）0.1ha	（令和8年度）3.5ha （令和8年度）1.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 山辺町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益重点振興作物の作付支援	1	50,000円/10a 30,000円/10a 20,000円/10a	りんどう(基幹作物) いちご(サマーティアラ)(基幹作物) われもこう(基幹作物)	実需者等に出荷販売を目的として対象作物を生産すること。
2	飼料用米の個別団地化支援 【飼料用米プロジェクト】	1	5,000円/10a(上限 8,000円/10a) 7,000円/10a(上限10,000円/10a) 9,000円/10a(上限12,000円/10a)	飼料用米 (基幹作物) (飼料用米プロジェクト参加者のみ)	1ha以上の個別団地化 2ha以上の個別団地化 3ha以上の個別団地化
3	そばの団地化支援	1	4,000円/10a(上限 8,000円/10a) 5,000円/10a(上限10,000円/10a) 6,000円/10a(上限12,000円/10a) 7,000円/10a(上限14,000円/10a)	そば (基幹作物)	1ha以上の全体団地化 2ha以上の全体団地化 3ha以上の全体団地化 5ha以上の全体団地化
4	高収益一般振興作物の作付支援	1	10,000円/10a	野菜(山菜含み、いちごを除く)(基幹作物) 花き・花木(りんどう、われもこうを除く) (基幹作物) 果樹(基幹作物)	実需者等に出荷販売を目的として対象作物を生産すること。
5	高収益作物集積強化支援	1	8,000円/10a(上限10,000円/10a)	野菜(山菜含む)(基幹作物) 花き・花木(りんどうを除く)(基幹作物) 果樹(基幹作物)	地域計画に記載された「地域の農業を担う者」であり、 実需者等に出荷販売を目的として対象作物を生産すること。
6	飼料用米収量増加支援 【飼料用米プロジェクト】(耕畜連携)	3	4,000円/10a	飼料用米 (基幹作物) (飼料用米プロジェクト参加者のみ)	飼料用米プロジェクトに参加し、飼料用米の収量増加対策の一環として ほ場に堆肥を散布する。(散布量はおおよそ400kg/10a)
7	【国枠】新市場開拓用米支援	1	20,000円/10a	新市場開拓用米(基幹作物)	・需要に応じた米の生産、販売の促進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・コメ新市場開拓等促進事業の支援対象面積は助成しない。
8	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000円/10a	新市場開拓用米(基幹作物)	・需要に応じた米の生産、販売の促進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・令和6年度以降に実需者と新規で3年以上の出荷・販売契約を締結する。 ・コメ新市場開拓等促進事業に採択を受けること。
9	【国枠】そばの作付支援	1	20,000円/10a	そば(基幹作物)	実需者等に出荷販売を目的として対象作物を生産すること。
10	えだまめ作付拡大支援(県枠)	1	6,000円/10a	えだまめ(基幹作物)	・実需者等に出荷販売を目的として対象作物を生産すること。 ・前年度の作付面積に対して増加した面積に限り助成対象とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。